

令和 7 年 3 月 19 日
一般社団法人 自転車協会

令和 7 年度事業計画書

期間 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

自転車業界を取り巻く環境は、ここ数年来の円安、原油高、物価上昇等の状況が続く中、国際情勢の不安定と相俟って、厳しい状況が続いている。

一方で、自転車の国内生産・輸入統計では、昨年の供給台数ではほぼ前年並みと底を打ちここ 3 年の厳しい状況からの脱却の兆しが見えてきたと思われる。

このような状況の中、一般社団法人自転車協会は、施行後 8 年目を迎えた自転車活用推進法並びに同計画により様々な施策が推進されている中、同法の目的である「官民挙げての自転車利用の普及促進」という趣旨を踏まえ、「製品の安全性確保」と「自転車の需要拡大」という 2 つの大きな方針に基づき、引き続き様々な事業施策に積極的に取り組む。

製品の安全性の確保については、「第 2 次自転車活用推進計画」において、BAA マークの普及促進について貼付率の目標を設定していることを踏まえ、引き続き BAA マーク制度の更なる拡大を図る。

また、同計画の中で推奨されている当会の「BAA アドバイザー」、「SBAA PLUS 認定者」、「自転車通学指導セミナー」についても、自転車の安全な利用促進に資する活動として更に強化していく。

加えて、自転車に関連する交通事故が増加傾向にあり、2026 年 5 月までに自転車の交通違反に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されることを踏まえた自転車の安全啓発に係る情報発信を積極的に行うとともに、事故防止の技術的かつ直接的なアプローチとして ITS 技術等の新しい安全技術の活用についても検討を行う。

自転車の需要拡大については、一昨年度より実施している幅広い年代層の集客が期待できる都市型 BtoC イベント「TOKYO BAY BICYCLE」を、自転車の有効利用の更なる促進を目的に、本年度は規模を拡大して開催する。また、自転車離れへの対策として、イベント等にて将来の需要に寄与すべく幼児・子供を対象にした乗り方教室に係るコンテンツの充実を図る等、引き続きより有効な各種施策に取り組む。

自転車活用の推進に取り組む自治体との連携については、引き続き「自転車のあるまちづくり地域交流会」の開催等を通して、全国で実施されている自転車活用施策の情報共有を図るとともに、14 年目となる東日本大震災の復興支援イベント「Cycle Aid Japan」を福島県、千葉県で開催し、日本におけるサイクリング文化の醸成を促進する。

また、自転車の業界団体として、BAA マーク制度を通じて環境負荷物質の削減に取り組んでいるが、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に従い、業界全体でプラスチックの削減・資源循環についても、SDGs に係る取り

組みとして引き続き促進していく。

以上の事業施策を、自転車がこれからも人々の日常の足として、健康づくりやスポーツのパートナーとして、地球環境にもやさしい利便性の高い乗り物として、人々に愛され続けてもらえるよう、業界団体として鋭意取り組んでいく。

事業計画

1. 安全対策事業

(1) BAA（自転車協会認証）マーク制度への対応

- ①BAA マーク貼付自転車の更なる普及拡大を図るため、消費者への広報活動と PR 活動を積極的に行うことで認知率の更なる向上を目指す。
- ②各種安全基準の不断の見直しと BAA マーク貼付自転車の商品検査を引き続き実施し、その結果について参加事業者へのフィードバック並びに参加事業者間での情報共有や事業者向けの各種説明会や講習会を実施することで、品質の維持向上を促進し、BAA マーク貼付自転車の安全性・信頼性をより一層高め、本制度の対外的な信用度の向上を図る。
- ③自転車販売店において、消費者に対して BAA マークの説明や BAA マーク貼付自転車の優位性を正しくお伝えすることができる、安全・安心で環境に優しい自転車選びのプロフェッショナル「BAA アドバイザー」の更なる拡大を図る。

(2) スポーツ BAA マーク制度への対応

- ①SBAA PLUS 認定者在籍店との連携を通して、スポーツ用自転車の楽しさ、素晴らしさを利用者へお伝えする様々な施策を実施する。主にスポーツ用自転車の新たなユーザーの拡大とビギナー層の確保を目的に、日常メンテナンスの重要性や自転車のマナー、ルールに関する情報発信を積極的に行う。
- ②SBAA PLUS 新規資格取得講習については、時間や場所を問わず、受講者の都合に合わせて全国何処からでも受講ができる eラーニング方式により実施し、更なる認定者の拡大を図る。
- ③ブラッシュアップ講習については、認定者からの講習内容に係る要望等踏まえ、より店舗・販売に役立つコンテンツの充実を図るとともに、SBAA PLUS 認定者専用公式サイトの利便性を高めることで、認定者へのフォローアップを強化する。

(3) 自転車安全基準

各種安全基準（自転車安全基準、電動アシスト自転車安全基準、幼児 2 人同乗用自転車安全基準）の、国内における自転車に係る高水準規格としての地位を維持すべく、JIS 規格の改正や最新技術情報等を考慮して、必要に応じた基準の改正を行い、その内容を会員並びに BAA マーク制度参加事業者へタイムリーにお伝えする。

また、(一財)自転車産業振興協会が行う、各種安全基準のベースとなる

JISの改正や国際規格ISOの動向に係る調査研究等に関する活動に参加・協力するとともに、最新情報の入手を図る。

(4) 生産物賠償責任保険の団体契約

製造物の欠陥によって生じる損害賠償に対処するため、生産物賠償責任保険の団体契約を継続実施し、会員企業の加入促進を図る。

2. 広報活動

(1) 安全啓発広報

ヘルメット着用の努力義務化や自転車の交通違反に係る「青切符」による反則金制度等、自転車に関連する道路交通法の改正を踏まえ、若年層から高齢者までの幅広い自転車ユーザー層に対し、自転車全体の安全啓発に係る中長期的な広報施策を引き続き展開する。

(2) BAA マーク関連広報

①自転車の保有台数の減少等による自転車離れが進んでいる状況を踏まえ、BAA マーク広報と併せて自転車利用を誘引するためのコンテンツ(メディア広告、販売促進ツールなど)を検討し、自転車の利用促進に寄与する広報施策の展開を図る。

②店頭におけるBAA マーク制度の推進者の養成を目的に認定している「BAA アドバイザー」については、アンケートにて要望が多かったオリジナル販売促進ツールの製作等、BAA マーク貼付自転車販売支援策について検討を進める。

また、昨年度の実施したBAA アドバイザーイメージキャラクターにおいては、BAA アドバイザーの帰属意識や消費者からの親しみやすさを高めるべく、Web サイト、認定者ツール等での活用について検討を進める。一方で、第7回目の検定を継続実施するとともに、店舗における好事例の共有を目的に認定者インタビューや自転車の販売および店舗マネジメント全般に必要なスキルアップ講座(Web)等の拡充を図る。

③安全啓発活動の一環として、全国の教育委員会と連携した中学校・高校の教職者向けの「自転車通学指導セミナー」を、本年度も引き続き中高生の自転車事故の多い県を中心に開催し、BAA マーク自転車の安全性や優位性、自転車のルール・マナーの遵守、メンテナンスの重要性を伝えるとともに、BAA マーク貼付自転車の学校推奨化に向けた活動として、個別の学校での自転車安全教室を全国的に展開する。

④親子を対象とした、幼児、子供が楽しんで学べる自転車安全教室を全国の保育園等で展開していく。

⑤高齢者の運転免許証返納後に電動アシスト自転車等を使用する機会が増える中、事故も増加している状況を踏まえ、昨年度より当会会員と連携して実施している高齢者向け自転車講習会を、新たに全国の自治体等と共催での開催を検討する。

⑥通学路や交差点等での交通安全指導を行う自治体の交通指導員を対象

にした園児・児童・生徒、高齢者等向けの交通安全教育の講習を全国で開催する。

(3) スポーツ用自転車関連広報（スポーツ用自転車に関する特設 Web サイト「ENJOY SPORTS BICYCLE」）

- ① スポーツ用自転車の楽しさ、素晴らしさ等をお伝えするとともに、ユーザーの裾野拡大と定着を目的にスポーツ用自転車ビギナー・ライト層に人気のコンテンツの更なる充実を図る。
- ② オフロードバイク（MTB 等）に関するコンテンツとして、MTB フィールド情報、MTB イベント情報の発信等、オフロードバイクの市場活性化に係る諸施策に注力する。
- ③ 昨年度実施したユーザーアンケートをもとに、イベント参加の作法、お金で見るサイクルスポーツライフ、自転車ツーリングの始め方等、ニーズに合わせた新規コンテンツを展開する。

(4) 協会広報

- ① TBS ラジオ番組「ミラクル・サイクル・ライフ」は 12 年目を迎え、スポンサー提供を通して、引き続き一般聴取者に向けて自転車の安全啓発に係るルール・マナーに関する情報発信と、安全・安心な自転車の利用促進に係る広報展開を行う。また、BAA マーク、SBAA PLUS、BtoC イベント、自治体との連携等、当会活動の情報を継続的に発信する。
- ② 自協会ニュースの発行
月刊で正会員他、関係者に対して協会事業活動や有益な情報をとりまとめ、配信する。
- ③ SBAA EXPRESS の発行
SBAA PLUS 認定者が関心を寄せる、スポーツ用自転車に係る様々な情報提供を配信する。

3. 自転車活用推進法への対応

「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」が主催する「全国シクロサミット」に当会が参加する等、同会との連携を継続し、各自治体が実施している自転車の利活用に係る事業への支援を通じて更なる自転車の利用促進を図る。

4. Cycle Aid Japan 2025（東日本大震災復興支援サイクリング）

14 年目となる東日本震災復興支援サイクリング Cycle Aid Japan（ロード大会並びに MTB 大会）について、引き続き実施する方向で検討する。

5. 自転車協会主催のイベント

- ① 自転車の魅力・楽しさを一般消費者へ訴求する機会の創出を目的に、集客の見込まれる都市型 BtoC イベント「TOKYO BAY BICYCLE」を、昨年度に続き、今年度は 10 月 4 日（土）・5 日（日）、東京「豊洲」周辺で開催（当会は特別

協賛)する。コンテンツ、来場促進施策等については、前回の開催結果を踏まえ、ワーキンググループにて検討を進める。

②サイクリング文化の醸成と振興を主な目的に、主には自治体を対象とした「自転車のあるまちづくり地域交流会」については、アンケート結果などを参考にテーマやコンテンツの選定を検討し、引き続き4回目を開催する。

③「BAA 皇居外苑乗り方教室」は一般財団法人自転車産業振興協会からの要望があり事業を移管し令和7年3月で終了したが、本年度は将来の自転車ユーザーになる子供達に自転車に乗ってもらうことは、自転車の利用促進に繋がる重要な施策であることと捉え、会員各社が実施している「自転車乗り方教室」への助成制度の構築等を検討し、継続して取り組む。

6. 自転車関連団体事業への協力

自転車関連団体が実施する事業に必要な応じて協賛し、自転車の安全・安心な利用と普及に努める。

7. 自転車工業の基礎調査事業

業界団体として、製造・輸入事業者の経営上の基礎的なデータを調査、収集することで、業界実態の把握（自転車工業の基礎調査）を行う。

これらの成果物については会員に留まらず、関係官庁、関連団体、要望があれば非会員にも配布することで、広く自転車工業の実態把握、自転車の安全施策に対処する。

8. 国際化への対応事業

主要な海外自転車団体である世界自転車工業連盟（WBIA）、中国自転車協会、台湾自転車協会等との交流を通じ、各国の自転車に係る状況を把握し、日本における自転車業界の秩序ある発展に努める。

9. 会議の開催

- ・ 常任理事会 年5回以上 監事会 年3回以上
- ・ 理事会 年3回以上 総会 年1回以上
- ・ 各種委員会及び関連会議を必要に応じ開催する。
- ・ 各種会議については、状況に応じてオンライン開催を併用する。

以上